

続・「『とはすがたり』の作者と遊義門院」

——「とはすがたり」異説 その二——

宮内 三二郎

宮内三二郎教授は、昭和五十年十月二十日、突如逝去された。

本稿は、故教授が、当紀要への投稿を予定して、中世文学会へ出発の直前まで執筆を続けられたものである。結論部は未完のままに残されたが、あえてここに遺稿ならびに略歴(末尾)を掲載し、御冥福を祈るものである。

研究紀要編集委員会

私はさきに『とはすがたり』の作者と遊義門院(「文学」昭五〇・五)で、「とはすがたり」に関する通説に違背する一つの仮説を提出したが、紙幅の制約があったため、多くのことを書き残したので、ここにそれを補足するとともに、所論の二、三の点について修正を施すこととする。

(二一三八)のような表記は、巻番号と岩波文庫本の章段番号を示す。また、

本稿で採用した本作品の記事内容の推定年時に関しては、『とはすがたり』年立の再編成(「鹿大教紀要第二十六巻」)および別の機会に発表する予定の、同論文の補正論文を参看していただきたい。

一、二条の初産児

本稿で補足したいと思う私の仮説の第一の要点は、

宮内 三二郎 「研究紀要 第二七巻」

「とはすがたり」の作者二条は、文永七年七〇九月のころ、「雪のあけぼの」すなわち西園寺実兼の女子を生み、この女子は、同じころ後深草上皇正妃東二条院の生んだ皇女が生後間もなく死去したため、ひそかにその身代りとされた。これがのちの後宇多上皇妃遊義門院始子である。

というものである。「とはすがたり」の叙述の表面上では、二条の初産(後深草院皇子)は、父雅忠の没した年の翌年、すなわち文永十年七二二月であった(八一—二二〇)。しかし二条はこの時以前に、すでに実兼(「雪のあけぼの」以下「あけぼの」と略称する)の子を生んでいた、と思われる。

1 「我があやまち」

二条にとっては、文永九十年の院皇子の懐妊と出産は、ふつうならば、まさに待望の吉事であったはずであるが、彼女の心は、はじめからとかく不安と憂悶に閉ざされ、出産後の遁世を思うほどであった(「ただにもなきなどおぼしめされて後は、ことにあはれどもかけさせおはしますさま、なにもいつまで草の、とのみおぼゆるに」八一—二二〇)。「た

だとして、世の常の身になりて……六趣をいづる身ともがなとのみおぼえつつ」(二〇〇)。

また、出産前後の諸儀は、院の皇子の出生にしては、また太政大臣久我通光を祖父とし、大納言雅忠を父とし、雅忠の死後は、母方の祖父四条大納言隆親や叔父善勝寺大納言隆顕を後見者とする歴とした出自の二条の出生にしては、形ばかりの、ひそやかなものであったし(二二〇)、皇子は、生後は「人知れず」叔父隆顕のもとで育てられ、翌年のこの皇子の夭折は、二条の「あやまち」のむくいとして、いわば予感されていたかのように描かれている(二六六)。

……をばの京極殿、御つかひとておはしなど、心ばかりはひしめく。……皇子誕生と申すべきにや、ことゆゑなくなりぬるはめでたけれど、それにつけても我があやまちの行くすゑいかならんと、いまはじめたる事のやうにいとあさましきに、御はかせなど忍びたるさまながら、御験者のろくなど、ことごとしからぬさまに、隆顕ぞさたし侍る(二二二)。

さてもこぞいでき給ひし御方、人しれず隆顕のいとなみぐさにておはせしが、この程御なやみときくも、身のあやまちの行くすゑ、はかばかしからじと思ひもあへず……露とともに消えはて給ひぬときけば、かねて思ひまうけにし事なれども、あへなくあさましき心のうち、おろかならむや(二六六)。

作者がこの辺りの記事でたびたび筆にする「我があやまち」・「身のあやまち」とは、何をさすのであろうか。それは表面的には、二条が、皇子懐妊中の文永九年十月十二月に、「有明の月」(仁和寺准后法助。これを「あけぼの」すなわち実兼とみていた通説は誤りであった。前掲拙稿、参照)と密通したこと(一八〇二一、二二三)をさしているように見え、事実、その記事(二〇〇)にも「我があやまち」が云々されている。

しかしこの「あやまち」は、皇子懐妊時をもとより、出産時にもまたその後にも、院の知るところとはなっていないのであるから(この程は御おとづれのなきも、我があやまちのそらにしらぬるにやとあむぜらるるをりふし、『……』など、つねよりもこまやかにて、この暮にむかへに給ふべきよしみゆれば……)(二〇〇)、出産時の諸儀式が「忍びたるさま」・「ことごとしからぬさま」であったり、皇子が「人しれず」隆顕に養育されることになったりした原因ではあり得ない。またこの場合は、二条は杞憂とわかつて安堵したわけであるが、前記の「あやまち」は、皇子の出生と死に直接結びついて反復反省され(「皇子たんじやうと申すべきにや、……それにつけても我があやまちの行くすゑ……」)／「御なやみときくも、身のあやまちの行くすゑ……」、深刻な悔恨と危惧をともなっている。

それは、「有明の月」との間におかした「あやまち」(次節で詳述するが、それはむしろそれ以前の或る「あやまち」に起因する第二の「あやまち」である)とは別の、皇子懐妊以前(文永九年五月以前)におかした「あやまち」であったに相違ない。(二七〇)の、つぎのような一文は、そのことを裏づけている。

……つゆきえはて給ひし御事ののちは、人のとが、身のあやましも心うく、なに心なくうちあみ給ひし御面影の、たがふ所なくおはせしを、忍びつつ出で給ひて、「いとこそ、かがみのかげにたがはざりけれ」など申しうけたまはりしものをなどおぼゆるより、かなしき事のみ思ひつづけられて……

この一文によれば、院はひそかにこの皇子に對面し、それがまさしく自分に似ており、自分の子であることを確かめ得てよるこんだわけ、そのことは、逆に言えば、院が、この皇子を懐妊する文永九年五月ごろ以前の——したがって「有明の月」との初度の密会(文永九年十月)以

前の——二条の素行について、或る疑惑を抱いていたことを示している。そして、作者がここでまたしても「人のとが、身のあやまり」を云々しているのは、院の疑惑が単なる漠然とした無根拠の疑惑ではなかったことを証拠立てていると思われる。

そして、この「人のとが、身のあやまり」は、それが院の目をぬすんでの単なる情事、の程度にとどまるものであったにしては、出家を思うほどの二条の悔恨や憂悶——それは後見者としての父を失った心細さや、良心の苛責、というようなものとは性質を異にする——は、深刻にすぎる感じがする。

思うに、この「人のとが、身のあやまり」は、院（および「有明の月」）以外の或る人物と自分との単なる一度や二度の情交をいうのではなくて、その情交の結果として、二人の間に子どもができてしまったことをさすのではなからうか。そしてその子は、表面上は院の子として生れたけれども、面だちが院に似ておらず（あるいは院以外の或る人物に似ており）、そのことが院の疑惑の因となっていたのではなからうか。

似る似ないの問題を別にしても、院はそのころ二条の相手異性として、或る人物すなわち西園寺実兼を意識していた。

八一—二八・二九∨の、後深草院の嵯峨大宮院御所御幸・院と前斎宮との情事（建治元年^{七五}）の記事中に、酒宴での院らの盃のやりとり場面が、

……御所の御さかづきを給はりて実兼にさす。さしやうなるとて隆頭にゆづる。思ひざしはちからなしとて実兼。そののち隆頭。

……「この御さかづきは給ふべし」とて、御所にまゐりて、「実兼は傾城のおもひざししつる、うらやましくや」とて、隆頭に給ふ。と描かれている。

「あけぼの」すなわち実兼は、二条が院の妾となる以前（文永七年あ

るいはそれ以前の年の正月以前）から、すでに二条に言い寄っていたのであるから（『昨日の雪も、今日よりはあとふみつけん行くすゑ』など書きて御文あり）／＼契りおきし心の末のかはらずばひとりかたしけ夜半のさごろも」八一—二∨、文永九年の皇子懐妊以前に二条が接した院以外の人物といえは、この実兼を措いて他にはなかったであろう（有明の月）も早くから二条に文をかよせたりしていたが八一—四、彼が二条にはじめて接したのは、前述のように二条の皇子懐妊以後の文永九年十月であった。また、八一—五九∨に、「さしも新枕ともいひぬべく、かたみに浅からざりし心ざしの人……」と記された二条と「あけぼの」（実兼）との「新枕」（これは、八一—一八）にいう「有明の月」との「心の外的新枕」をさすのではないことは、前稿で述べたとおりである）は、作品の表面には伏せられているけれども、「あけぼの」が「有明の月」と二条との間を取り持った文永九年九、十月以前のことであったことは明らかである。

さらに、建治元年^{七五}年末のことを記していると思われる八一—三二∨の、

……こよひは東の御方まゐり給ふべきけしきの見ゆれば……局へすべりたりしほどに、如法、夜ふかしとてうへぐちにたたずむ。世の中のおそろしき、いかがとは思へども、この程はとかくつもりぬる日かずいはるるも、ことわりならずしもおぼゆれば、しのびつつ、つぼねへいれて、あけぬさきにおきわかれしは……

という院御所内の局での、院の隙をぬすんでの「あけぼの」との一夜を記した一節は、二人の情交がこの建治元年よりもかなり久しい以前からのものであったことを物語っている。

2 「有明の月」と二条

八一—一八∨によれば、「有明の月」（以下、「有明」と略称する）は、文

永九年七月二十日、院の目をおそれながらも、「あけぼの」の手引きで（後述、参照）、乳母の家にいた二条のもとに忍びこんでついに思いを遂げたのであったが、この時の二条の態度には、すこし腑に落ちないものがある（もちろん、作者の表現を通して感ぜられるところをいうのであるが）。彼女は、院の皇子を懐妊していることを理由に情交を拒みながらも、「御心ざしあらば、のちせの山の後には」と出産後には体を許してもいいようなことを言い、拒否の仕方、あくまで拒みとおすというほどではなかった（「例の心よはきは、いなともいひつよりえでいたれば……」。——「例の心よはきは」とは、二条がこれに似た場面を、前に、有明とは別の人物との間で経験していることを思わせる。また、きぬぎぬには彼女は、はや名残り惜しきをおぼえ（「夜ふかくいで給ふも、名残をのこすこちして」）、文の返事には、「帰るさのたもとほしらずおもかげは袖の涙にありあけのそら」と詠みおくっている。この時の彼女のこのような態度に、彼女が後見者たる父雅忠に死なれたことや、先引の、「ただとくして、世の常の身になりて、……六趣をいづる身ともがなとのみおぼえつつ」△二〇▽という言葉を考え合せると、彼女は、出産後の自分の身のふり方について、有明に何かを期待するところがあったのではないか、とも思われてくる。

他方、この夜の有明もまた、いやしくも院の寵妾でしかも皇子を懐妊中の二条に対して、きわめて不謹慎な態度や言動をとっている。彼は、「かかる御身のほどなれば、つゆ御うしろめたきふるまひあるまじきを、年月の心の色をただのどかにいひきかせん」と「心きよく誓」っておきながら、結局その誓いを破って、彼女をものにしていたのであって、院を一応は憚りながらも、二条に対しては、何か弱味につけ入るような厚かましき、強引さが感じられる。

彼はその翌日も忍んできて、もはや情人気取りで家人にかくれて二条

に寄り添っていたが、彼女が「しる物」が好物だと知って、

かしこくこよひまゐりてけり。御わたりのをりは、もろこしまでも
白き色をたづね侍らむ△一九▽

と言ったという。この「御わたりのをりは……」という一句はきわめて重要である。当時としては、女が男の家に「わたる」とは、単なる訪問・往来ではなく、永続的な来嫁・同棲を意味していたと考えなければなるまい（「……もろこしまでも……たづね侍らむ」という言葉にしても、△同棲の上は……▽という含みが感ぜられる）。

これは、のちに有明が二条に向って、

おなじ心だにもあらば、こきすみぞめの袂になりつつ、ふかき山に
こもりゐて、いくほどなきこの世にもおもはでも△二四〇▽
身のいたづらにならむもいかがせむ。さらば片山里のしばの庵のす
みかにこそ△三一六三▽

と誘ったのと全く同様の意味に解すべきであって、有明はすでにこの文・永九年に、二条を、単なる一時的な情事の相手としてでなく、今後の自分の生活の伴侶として、今すぐにも自分の住居に迎えるつもりでいたわけである。

このように、文永九年における有明の二条に対する態度には、後深草院女房（妾）としての彼女の行く末を見越していたらしいところがあった。この有明すなわち仁和寺先代御室法助（作者のいう「大御室」）は、かの二年前の文永七年七月九月の、東二条院の御産の際には、御産御祈の如法愛染王法の大阿闍梨として、産所近くに伺候しており、後深草院は女院の容態の悪いことを憂慮して、彼を近くへ呼び入れ、「かなふまじき御けしきに見えさせ給ふ。いかがし侍るべき」と問いかけたりした△一一七▽。

院ときわめて親密な間柄にあった法助（この点については、別稿『と

はずがたり』の作者と『有明の月』を参照していただきたい)は、私が前稿(『とはずがたり』の作者と遊義門院)で推測したような(その要点は、本稿本章(二)の冒頭に記した)、この時の女院の御産にかかわる諸秘密を、おそらく関知していたのであろう。彼もまた余人と同様、二条が生み、東二条院所生の後深草院皇女とされた女兒の実父が西園寺実兼であったことには、おそらく気づいてはいなかったであろうが、後深草院がとつた処置や、二条が東二条院に排斥されるようになった原因、またしたがって彼女が院御所に居辛いような立場に追いこまれていた事情については、よく承知していたであらう。

他方、おそらく彼は文永七年以前から、後深草院が時折り二条を文の使いとして彼のもとへつかわしたりしているうちに、彼女にはげしく心を惹かれるようになっていたのであろう(「……御つかひに参るをりも、いひいだしなどし給へども……」この後、すこし心にかかり給ふこちして御つかひにまゐるも、すすましくて、御物がたりの返事も、うちのどまりて申すに……」△二四〇▽。——これは建治元年七二ごろのこととして記されているものではあるが、院と法助との古くからの親密な関係や、二条が四歳の時から御所に上って院に寵愛されていたことを考えると、むしろこれは、彼女が院の妾となる以前から引きつづいていたことだったのではないかと思われる。法助は文永七年(またはそれ以前の年)の正月に、二条が院の妾となったことを聞くと、さつそくそれを怨じた文を彼女におくっており(「ひるつかた、思ひよらぬ人のふみあり。見れば、『今よりや思ひぎえなん一かたに煙のすゑのなびきはてなば。これまでこそつれなきいのちもながらへて侍りつれ。今は何事をか』などあり」△一四▽)、彼女もまたこの法助に心を残していた(「思ひきえなん夕煙、一かたにいつしか、なびきぬ」としられんも、あまり色なくやなど思ひわづらひて……」△五▽)。「十日ばか

り、かくて侍りし程に、よがれなくみたまつるにも、けぶりのすゑ、いかがとなほも心にかかるぞ、うたてある心なりし」△六▽)。

彼は、二条が院のものとなつてしまったことに失望して、一旦は諦めてはいたものの、文永七年九月の出来事以後、二条の境遇が変り、ことに同九年七月に彼女が後見者たる父雅忠を失うに至るや、自分の願望の叶えられる可能性、彼女を今後の自分の生活の伴侶として院からもらい受け、添い遂げるといふことの可能性(二条の同意さえ得られるならば)を見出し、事情を知る実兼(法助は実兼の父公相の従兄弟である。またもともと実兼と二条は、実兼の祖母、北山准后貞子につながる縁者同志でもあつた)に手引きを依頼して、二条説得の挙に出たのであろう。

(なお、建治元年三月に、有明は後深草院御所に伺候し、その時はじめて二条に思ひのほどを打ち明けたことになっているが△二一三七▽、これは、そうではなくて、二条のもらい受け方を院に願ひ出たものであつたらう、と私は推測している)。

3 「雪のあけぼの」と二条

文永九年十月に、有明と二条との間を橋渡ししたのは、「あけぼの」(実兼)であつた(前稿、参照)。同七年(あるいはそれ以前の年)の正月に、二条に、「昨日の雪も、今日よりはあとふみつけん行くすゑ」。「つばさこそ重ぬることのかなはずと着てだになれよ鶴の毛ごろも」。「契りおきし心の末のかはらずばひとりかたしけ夜半のさごろも」△一二▽、などと書きおくれた実兼、「さしも新枕ともいひぬべく、かたみに浅からざりし心ざしの人」△三一五九▽と呼ばれた彼が、自分以外の人物を熱心に二条に引き合わせるという、この文永九年の、二条に対してとつた彼の態度や仕打ち△一六一八▽は、彼自身と二条との間柄が、むしろすでにかなり熱の冷めたものとなつていた(すくなくと

